

第1回地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会 会議要録

日 時 平成27年2月6日（金）午後 7 時00分～ 8 時50分
場 所 西都市役所議会委員会室
出 席 者 落合秀信委員、黒木隆子委員、黒木正善委員、
重黒木真由美委員、水田祐輔委員
【市役所】 橋田和実市長、中武康哲地域医療対策室長、
津曲晋也地域医療対策室室長補佐、
金丸修二地域医療対策室地域医療対策係長
【医療センター】 後藤有人理事長、濱砂亮一副院长、
安藤敏和事務局長、永野淳二総務課長
【有限責任監査法人トーマツ】
香野剛パートナー、小石原聡子シニアコンサルタント

会議経過

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員長及び副委員長の選任
※委員長に黒木正善委員、副委員長に落合秀信委員が選出されました。
- 5 議事
 - (1) 地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会運営要領の制定について
※原案のとおり承認されました。
 - (2) 地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会傍聴要領の制定について
※原案のとおり承認され、併せて会議の公開を了としました。
 - (3) 地方独立行政法人西都児湯医療センターの設立について
 - ・ 設立の経緯
 - ・ 医療法人財団西都児湯医療センターの概要等
 - ・ 中期目標（案）

発 言 者	内 容
委員長	地方独立行政法人西都児湯医療センターの設立について、設立の経緯、医療法人財団西都児湯医療センターの概要等、中期目標（案）の説明がありましたが、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。
委員	西都児湯医療センターと休日夜間急病センターの組織的な関係はどうなっていますか。宮崎市や都城市では、休日夜間急病センターは市が直接管理して委託する形がありますが、西都市でも同じでしょうか。
市事務局	行政の責任として一次救急医療をやってもらうことが本来の形だと思います。宮崎市や都城市のように市が運営する夜間急病センターが医師会病院に併設されているということです。医療センターは、昭和55年の設立時から、救急医療を目的にした病院であり、一体的運営がなされてきました。医療センターの場合、夜間急病センターは病院の一つの部門と考えていただきたいと思います。
委員	中期目標の医療サービスについて伺います。現在、地域完結による医療体制の推進ということで、病床機能の分担制度で高度急性期、急性期、回復期、慢性期とありますが、ここでは「脳卒中の地域完結型医療を目指す」「医療圏外の高度急性期病院で治療を終えた地域在住の患者を受け入れ」と書いてありますと、リハビリが必要となってくると思いますが、

	あくまでも急性期でやっていくということでしょうか。
市事務局	在宅に向かって急性期患者を受け入れ、また、安定した状態になられた段階で地域の医療機関に戻っていただくということを想定して中期目標（案）を作成しています。今後、新法人の理事長及び理事候補者の方々と相談させていただき、中期計画の中で具体的にお示ししたいと考えております。
委員	医療サービスの(2)初期救急医療体制の維持のところですが、この表現では、医療センターが単独で初期救急医療体制を維持するというとらえ方をされると思います。夜間急病センターなどの一次救急医療においては、地域の先生方の協力が重要であり、医療センターの規模ですと多くの医師数を確保できるわけではないでしょうから、単独で維持するという誤解を招かない表現、中期目標としてはっきりとした記述が良いと思います。91床という規模を考えたときに、こういった機能をしっかり担っていくのか、検討が必要ではないかと思っています。
市事務局	夜間急病センターは、医療センターの常勤医師だけでは対応が厳しいことから、医師会をはじめとした外部の先生方との連携をとっていく体制が必要と考えております。このことを含めまして、表現が不十分であるということでありましたら、検討させていただきたいと思います。

委員	今までの質問と重なることですが、中期目標の医療サービスは、医療センター単独で解決できるものではありません。今までは、まず医師会病院が急患を預かって、落ち着いたら元の医療機関に戻すことが一番の目的であったはずです。医療センターが患者を抱え込んで、本来の目的であるべき救急医療が機能しないのではないのでしょうか。高齢者が多いことから、どこかの施設のサポートが必須だと思います。医師会の先生方の協力について、この評価委員会に参加していただいて議論していくべきだと思います。
市事務局	医師会の先生方との連携が非常に重要であると考えております。この評価委員会に参加していただけるよう今後もお願いをして参りたいと考えております。
委員長	市事務局においては、今出された意見について医療センターと協議して次回に臨んでください。

(4) 今後のスケジュールについて

※次回開催日時を平成27年2月23日（月）午後 7 時00分からとしました。

6 その他

特になし

7 閉会